

防災対策をして安心安全に暮らしましょう! 建築物の建築、改修などを一部補助します



問 建築課建築行政係 ☎95-9907

事業名	対象	補助金額など
①木造住宅耐震診断	1981年5月31日までに着工された2階建てまでの木造住宅を無料で診断します。	診断費無料
②木造住宅耐震改修	①の診断結果が悪い木造住宅を地震に強くする工事費の一部を補助します。	上限120万円
③段階的耐震改修	②の工事を二段階に分けて行う工事に対して、各段階ごとに補助します。	上限一段階目60万円、 上限二段階目60万円
④耐震シェルター	①の診断結果が悪い木造住宅に市が指定するシェルターの設置費の一部を補助します。対 高齢者・障害者	上限30万円
⑤非木造住宅耐震診断	1981年5月31日までに着工された非木造住宅に実施される耐震診断費の一部を補助します。	上限9万円
⑥非木造住宅耐震改修	⑤の診断結果が悪い非木造住宅を地震に強くする工事費の一部を補助します。	上限120万円
⑦耐震建替	①、⑤の診断結果が悪い住宅などを取り壊し新築する工事費の一部を補助します。	上限50万円
⑧耐震除却	①、⑤の診断結果が悪い住宅などを取り壊す工事費の一部を補助します。	上限20万円
⑨住宅瓦屋根耐風診断	2001年以前に建てられた住宅の瓦屋根の耐風診断費の一部を補助します。	上限3万1500円
⑩住宅瓦屋根耐風改修	⑨の診断結果、現在の基準に合っていない瓦屋根の改修工事費の一部を補助します。新しい屋根に碧南市の三州瓦を利用する場合に補助金の加算制度があります。	上限20万円 三州瓦加算上限10万円
⑪ブロック塀等撤去	道路からの高さが1mを超える劣化したブロック塀などの撤去工事費の一部を補助します。	上限10万円
⑫空き家除却	老朽化して危険な空き家を取り壊す工事費の一部を補助します。	上限20万円
⑬三世帯住宅建設等促進	市内で新たに住宅を取得又はリフォームし三世帯で同居や近居を行う人に対して、住宅の取得費などの一部を補助します。	同居：上限40万円 同居リフォーム：上限20万円 近居：上限10万円

※①～⑧、⑫は1981年5月31日までに着工された住宅が対象です。⑪、⑫は事前に市職員による現場調査が必要です。その他にも各種条件があるので、詳しくは市ホームページを確認してください。

スマートハウス設備設置費補助金の受付を開始します

問 環境課環境保全係 ☎95-9900

	対象	補助金額
①住宅用太陽光発電システム	太陽光エネルギーを電力に変換する装置 ※一体的導入のみ補助対象です。	①③⑤の一体的導入：一律27万円 ①④⑤の一体的導入：一律22万円
②住宅用燃料電池システム	水素を燃料として、発電と給湯を同時に行う装置	1基当たり10万円
③住宅用リチウムイオン蓄電池システム	太陽光で発電した電気を蓄え、夜間に利用する装置	1基当たり10万円
④住宅用次世代自動車等充電設備	電気自動車等への充電及び電気自動車等から住宅へ電力供給が可能な装置	1基当たり5万円
⑤住宅用エネルギー管理システム (HEMS)	家庭内の電気機器を効率よく自動制御する装置	1基当たり1万円

申 4月3日(月)より設置工事の着工前に申請書（環境課窓口又は市ホームページから入手）を直接